

会議名	令和3年度 宇治市水道事業経営審議会 第3回専門部会
日時	令和3年10月25日(月) 午後1時30分～午後3時30分
場所	宇治市水道庁舎 3階 大会議室
出席者	(委員) 向畑部会長 山本副部会長 伊木委員 徳田委員 西垣委員 (事務局) 山田上下水道部長 蒲原上下水道部副部長 中村上下水道部技術 参事 塚本営業課長 津田工務課長 藤井配水課長 藤井水管理 センター場長 野口水道総務課副課長 深澤営業課副課長 藤川 水道総務課主任 多田水道総務課主任
1 開会	
2 議題	
・収支改善策について	
事務局より説明を行った。	
質疑応答	
(副部会長)	収支改善と資金融通の優先順位の設定によって、貸し出しの方針が決定する。利活用や売却等は貸し出しの部分に明示されていない。そこも含めた施策の整理が必要である。
(事務局)	基本的には収支改善を最初に進めていくものと考えている。その上で、貸し出しは収益的収入であると思っている。方向的には、貸し出しも含めた両面で考えていく。更地となっている所があまり存在しないので、それらの整理が必要である。施設を残した状態での貸し付けは、地下水源への影響などが懸念されるので、検討すべき課題であると考えている。
(部会長)	債券運用等の収入確保について、長期的、短期的な資金に対して、どのような基準を設けて取り組むのか教えていただきたい。
(事務局)	債券運用が長期的な部分であり、他会計への一時貸し出しが短期的な部分と考えているが、優先順位についての整備が必要である。一方で、資金を保有しているということは企業債の発行の抑制に繋がる。基本的には他会計への貸し出しも踏まえて、円滑に進めたいと考えている。
(部会長)	資金運用の方法は、長期、短期、また順番的には1番高価なものを選んで運用していくということか。
(副部会長)	企業債発行の抑制を優先するという事は、資金運用はしないということか。
(事務局)	保有している資金を一定確保するには料金改定が必要であり、その内訳の中に退職手当積立金が3億5,000万円程度ある。この3億5,000万円もしばらく動かないものは債券運用していく。それ以外については、資金として持っておくか、あるいは企業債として発行するか、バランスを考えな

がら進める。

- (副部会長) 他会計への貸し出しでは金利が相当低くなるのではないか。国債等の金利と比べるとはるかに低い。運用上の収益確保というよりは、自治体内部での資金融通という側面が強いということか。
- (事務局) 資金については、工事の支払いで少なくなる場合など様々であり、1年中安定的ではない。余力がある期間は、他会計に貸し出すことで少しでも稼ぐという有効的な方法であると考えている。
- (部会長) 各部門間の需給調整しながら他会計に貸すことで利益を上げることは、一般で借りるより安くなるはずなので、財産の活用について、宇治市の考えが現実的であると思う。
- (事務局) 多くの工事を行っている関係で、年度末に工事費の支出が大きくなるので、現状の資金程度は保有しておきたいと思う。
- (副部会長) 短期的な運用は問題ないと思う。資産残高はどのような資金なのか。
- (事務局) 運転資金も含まれている。
- (副部会長) 年度内での変動までは考慮できていない。平均的なものと解釈している。平均的にゼロになると考えれば、短期的な資金はゼロで、長期的な資金の推移は年度ベースで出ていると考えてよいのか。
- (事務局) 3億5,000万円は、別用途の部分なので、そこを除いた考え方をしていくべきであると考えている。
- (副部会長) 企業債発行は、基本的に長期的な資金調達のために行うものなので、短期的な資金と長期的な資金に分けて企業債発行の議論を行うべきである。
- (部会長) 原則公営企業の独立採算上は福祉施策については、一般会計で賄う方針である。財政不足する分について、どのくらいの割合で企業債としていくのか。かつ体系の見直しまで含まれた取り扱いをすべきかが議論になると思う。
- (委員) 料金改定を含ませるということか。
- (部会長) 企業債発行すれば料金で賄う金額が少なくなると思う。
- (副部会長) 減価償却が増えるので、水道の資産としては増える。企業債残高が増えることは一概に問題ではない。問題は、資金の運用に関して、金利の負担は重く、企業債の未払いも比例して増えることである。健全な財政運用を目指すのであれば、減価償却費分を毎年償還することが最も健全である。減価償却が増えると償還のペースも速めなければならないので、この資金残高では、A案とB案のいずれも厳しい。中間とする場合、償還のペースを速めることに焦点をあてるのか。あるいは償還を遅らせ、負担は料金で吸収するのか。
- (部会長) 今ではダクタイル鋳鉄管は40年の償還で100年近く持つため、償還後

にすぐ取り替えなくてもよい状況にあり、実際の耐用年数は償還年数より長期化すると思う。一方、資金に占める減価償却と資産の減耗費の割合はどうか。これが正しいというものはない。

企業債発行の比率をA案とB案の中間的なものにする。その中で、他都市の類似団体での比率を目安として基準を決めるということだと考える。

(委員) 料金改定となると、福祉や口径別が関係するので、どの程度許されるのか。

(部会長) 福祉制度は料金体系とは切り離して考えないといけないと思う。財源は一般会計と協議して進め、最終的には市民に対して制度として残るかたちを探る。現行の料金体系の用途別から口径別への移行は大きな問題であり、整理が必要である。資金運用とその運用する資金の財源を確保しながら、一方で将来世代の企業債の額を持つという、正確な比率が分からない中で、他都市の健全経営ができているところを抽出して、比較調整してはどうかという意見もある。

(副部会長) 料金の引き上げを行った場合、利用料はどの程度減るのか。コロナ禍により、水需要は安定的に推移するのであれば、改定をしたとしても利用料は増える。利用料に与える影響とはどのようなものか。

(事務局) 平成28年度の引き上げ時は、それほど影響はなかった。ただ改定率により、節水をされる方はいると思う。宇治市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、手洗い等の習慣づけからか、収入が少し増えている。

(委員) 料金改定した他都市も家庭用の変動は小さい。一方、工場用は口径別に移行した場合、値段は安くなったが、それほど増えない。

(部会長) 水道システムに見合う料金負担を設定する。その方向性としては口径別の方が正しい。宇治市では用途別で行っていたので、激変となる。単純に移行すると家庭の負担が増え、官公署の負担は減る。口径別にすることで、以前のマトリックスが崩れ、実際の収入が確保できない状況になると思う。用途別を継続しながら口径別に切り替える方法があれば、口径別に切り替え、5年ごとの見直しで調整する方法があると思う。

10年間で財政ビジョンと口径別の料金体系が合うとすれば、その方向で進めていただきたい。ただ、激変緩和措置についての手法を研究、検討いただきたい。

(委員) 激変緩和はいずれにしろ必要であるが、その間は料金が低下する。同時には難しい。

(部会長) 方向性としては口径別が望ましい。口径別で工夫されている都市を調査していただきたい。また、給水収益が新型コロナウイルスの影響により増えていると聞いたが、状況を報告願いたい。

3 その他

事務局より、今後の日程等について説明を行った。

4 閉会